



技術協力プロジェクト

2015年11月05日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和)PCM研修・モデレーター育成プロジェクト (英)The Enhancement of Capacity in PCM Method Project
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	ガバナンス-行政基盤
分野課題2	南南協力-南南協力
分野課題3	
分野分類	計画・行政-開発計画-開発計画一般
プログラム名	PPJA強化プログラム
援助重点課題	その他
開発課題	PPJA強化
プロジェクトサイト	ブエノスアイレス市
署名日(実施合意)	2005年07月25日
協力期間	2005年01月10日 ~ 2007年12月31日
相手国機関名	(和)外務省国際協力局
相手国機関名	(英)General Direction of International Cooperation on Ministry of Foreign Affairs

プロジェクト概要

背景	1996年度から、わが国の国際協力事業紹介を中心とした国別・特設コース「国際協力実施管理」が設定され、5年間実施された。同研修は、ニーズの高い研修であったため、第2フェーズが継続され、2005年度が最終コースとなっている。第2フェーズ以降は、PCM研修を実施し、案件形成・計画等に必要なノウハウ及び技術が習得された。2001年5月には、日亜両国外務大臣間において、日亜パートナーシッププログラム(PPJA)に係るRDが締結され、周辺国に対し、共同事業を実施することが合意された。現時点では、パラグアイ国にて1件、ペルー国において2件のプロジェクトを実施中である。今後、PPJA事業の拡大・発展を図るには、周辺国へのニーズ調査を実施し、当国の南南協力にかかるリソースを有効活用する必要性が生じている。このため、PCM参加型計画手法を活用したワークショップ等を開催し、全ての関係者のニーズ・オファーに合致する案件の発掘・形成・実施が求められている。このため、国特コースの帰国研修員及び他の南南協力実施機関関係者をPCMモデレーターとして育成することが急務となっている。
上位目標	アルゼンチンの機関において、適切な方法で案件が形成される。
プロジェクト目標	アルゼンチンの機関において、PCM手法に関し、育成された人材を有する。
成果	1. PCM手法(参加型計画手法)に関し、人材が育成される。2. PCM手法(モニタリング・評価)に関し、人材が育成される。3. PCM手法に関し、モデレーターが育成される。4. モデレーター・コーディネーション・センターを設置し、PCM手法の応用及び技術移転を図る。
活動	1.参加型手法の活動: 1.1 訓練計画の設計 1.2 ワークショップの教材作成 * モデルケースの準備 * マニュアル作成 * 教材作成 1.3 地方におけるワークショップ開催場所の設定 1.4 参加者の応募促進 1.5 参加型計画手法ワークショップ開催 2.モニタリング・評価手法の活動 2.1 訓練計画の設計 2.2 ワークショップの教材作成 * モデルケースの準備 * マニュアル作成 * 教材作成 2.3 地方におけるワークショップ開催場所の設定 2.4 参加者の応募促進 2.5 モニタリング・評価手法ワークショップ開催 3.モデレーター育成の活動 3.1 モデレーター育成計画作成 * 研修 -アルゼンチン国内 -周辺国 3.2 派遣専門家とワークショップの資機材を

準備する * 参加型計画 * モニタリング・評価 * モデレーター育成 3.3 地方におけるワークショップ開催場所の設定 3.4 参加者の応募促進(参加型計画・モニタリング/評価) 3.5 モデレーター育成ワークショップ開催 4.コーディネーション・センターの活動: 4.1 モデレーター・コーディネーション・センターの組織図作成 4.2 構成メンバー確定 4.3 研修計画策定 * 参加型計画 * モニタリング・評価 * モデレーター育成 4.4 PCM手法につき、育成された人材データベース作成 4.5 PCM手法に係るモデレーター登録制度を策定する。

投入

日本側投入 短期専門家派遣: 毎年1名 現地活動費
相手国側投入 施設 カウンターパート
外部条件 育成された人材が定着する。

実施体制

(1)現地実施体制 外務省国際協力局、国立サンマルチン大学及び国立ラプラタ大学



技術協力プロジェクト

2011年04月12日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名 (和) 地方貧困地域における住民組織化プロジェクト
(英) Organizing for the poverty in local area

対象国名 アルゼンチン

分野課題1 ガバナンス-民主制度
分野課題2 ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3 貧困削減-貧困削減
分野分類 計画・行政-行政-行政一般
プログラム名 その他(地域住民組織強化)

署名日(実施合意) 2006年12月20日

協力期間 2006年12月20日 ~ 2009年12月19日

相手国機関名 (和)

相手国機関名 (英)

日本側協力機関名

プロジェクト概要

背景

本プロジェクトの対象地域は亜国の北西部に位置し、国内でも最も貧困率の高い州(貧困率48.9%、極貧率17.2%)の一つである。対象地域の住民は、主に1ヘクタール以下の土地を所有する小規模農民たちである。世銀の支援を受け、1994年より亜国の農牧省は、生産性と収入の向上を目的とした資金面および技術面の支援「PSA(農村開発プログラム)」を実施している。この他、INTA(国立農牧技術院)から種子などの提供も受けている。また、社会開発省の『Manos a la Obra』プログラムの支援を受け、現在、共同出荷場を建設しているところもある。この様に、亜国政府の支援により幾つかのプロジェクトを実施しているにもかかわらず、依然として農民の生活は困窮状態にある。その理由としては、まず、これら各プロジェクトから提供される資金や物資の絶対量が不足していることが挙げられるが、それ以上に、亜国共通の問題として、政府がこれまで実施してきたプロジェクトの多くが資源提供型で、提供された資源を運用・管理する側の住民の組織化が十分に成されて来なかったことが挙げられる。それ故に、亜国におけるプロジェクトの多くは、それが終了と共に活動が停止するか、また、新たな支援先を探すとといったことの繰り返しが行われてきた。よって、当プロジェクトでは、実施機関の計画・立案、実施能力の強化を通して、提供された資源・サービスを地域住民自らが自立(律)的かつ持続的に維持・管理してゆける様な住民自治組織の形成を主な目的とする。

上位目標 参加型地域社会開発を取り入れた地域生産活動の計画と実施を通して、La Bandaのコミュニティの住民の収入が向上する。

プロジェクト目標 参加型地域社会開発の手法を活用することにより、地域開発プロジェクトの計画とその実施能力が向上する。

成果

1. 技術者の能力向上: 実施機関であるPSAの技術者が参加型地域社会開発(PLSD)の理論を習得し、プロジェクト実施能力・職務意識が向上し、住民活動への積極的・継続的支援と参加が実現する。
2. 対象住民の意識化ならびに組織化: 上記の技術者が習得した参加型手法(PA)により、意識化・組織化のプロセスを通して、技術者と対象地域住民の双方が、経験的に自立(律)的かつ継続的なプロジェクトの運営・管理に必要な能力(知識・技術・態度)を獲得する。
3. 対外的な協力枠組みの構築: 対象地域住民と実施機関のみならず、その他の関連機関(州政府、NGO、大学など)による協議・共同の枠組みが形成され、それがプロジェクトの意志決定やモニタリング、評価を含む管理・運営に機能的な役割を果たす。

活動	<p>1-1. 他の地域で同様のプロジェクトを実施しているところの経験から学ぶ。</p> <p>1-2. 実施機関であるPSAの技術者に対して、参加型地域社会開発(PLSD)の理論的な研修を実施する。</p> <p>1-3. 実施機関の技術者がプロジェクト活動を通して、経験的/実践的に参加型地域社会開発(PLSD)の理論・概念とその手法を習得する。</p> <p>1-4. 対象住民と実施機関の相互協議に基づいて、生計向上や生活改善のための具体的な新規プロジェクトを計画・立案し、実施する。</p> <p>2-1. 実施機関であるPSAの技術者が住民参加に基づく地域基礎調査を実施し、技術者と地域住民が共に地域社会の固有性ならびに住民の開発における潜在能力を把握する。</p> <p>2-2. 意識化: 対象地域住民がプロジェクトに直接参加する経験を通して、自助・自立の規範を内在化が行われる。2-3. 組織化: 対象地域住民がプロジェクトに直接参加する経験を通して、地域住民の組織が形成され、強化される。</p> <p>3-1. ネットワーク: 対象住民の代表、実施機関の技術者、外部支援機関による協議・共同の仕組みを構築し、新規プロジェクトの進捗状況のモニター、評価を共同で実施する。</p>
投入	
日本側投入	<p>1. ハイロフト・プロジェクト経費:(1,000万円)</p> <p>2. 現地研修開催費:(200万円)</p> <p>3. 現地業務費:(モニターリング・評価経費、技術者の人件費、通信・広報、報告書作成費など)</p> <p>4. 機材供与:(必要に応じて)</p>
相手国側投入	<p>1. 人材: PSAサンチアゴ・テル・エステーロ州の技術者たち(農業技術指導者、住民組織化および販売促進の担当者)</p> <p>2. 施設: PSAサンチアゴ・テル・エステーロ州事務所会議室の提供</p> <p>3. 資金: 社会開発省の「Manos a la obra」による融資約US \$ 10,000</p>
外部条件	<p>1. 実施機関の政策に変更がない。</p> <p>2. プロジェクトに悪影響を及ぼすような社会・経済状況の変化が起こらない。</p> <p>3. 参加型地域社会開発の研修を受けた者が活動から離脱しない。</p>
実施体制	
(1)現地実施体制	社会開発省、農牧庁、PSA-PROINDER (農村開発プログラム) Santiago del Estero、U.P.P.F.Union de Pequeños Productores Frutihortícolas(小規模農業生産者組合)
(2)国内支援体制	
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	(1)本邦集団研修: ①「参加型地域社会開発の理論と実践」、②「参加型地域社会開発のプロジェクト計画・管理Ⅱ」、③「地方自治体研修(参加型地域社会開発)」
(2)他ドナー等の援助活動	世界銀行: “Manos a la obraプログラム”に対する機材コンポーネント支援 世界銀行: PSA“農村開発プログラム”



技術協力プロジェクト

2011年06月22日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和)草の根からの市民社会強化プロジェクト・フェーズ2(小規模金融運営能力強化) (英)Project for capacity building grass-root organisations to strengthen civil society Phase 2
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	ガバナンス-民主制度
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	その他(地域住民組織強化)
署名日(実施合意)	2005年09月02日
協力期間	2005年09月02日 ~ 2008年08月31日
相手国機関名	(和)
相手国機関名	(英)

日本側協力機関名

プロジェクト概要

背景

1998年以降の急激な景気の悪化とその長期化により、アルゼンチンでは貧困層が急増している。2004年下半期の国勢調査によると貧困人口、極貧人口はそれぞれ全人口の40.2%、15.0%である。このような状況の中、NGOを中心とする市民社会組織が様々な活動により経済危機の打撃を受けた貧困層の生活向上に努めている。中でもマイクロファイナンスは、雇用機会を創出するだけでなく、そのシステムの性質上返済率が高く、ソーシャルキャピタルが育成されることにより地域共同体が強化され、また利用者は返済責任を果たすことで自尊心と自信を回復するなど、社会開発に効果的であるという事例が報告されている。

ラテンアメリカの他の国では、80年代からマイクロファイナンスが発展し始めたものの、アルゼンチンにおいては貧困緩和のためにマイクロファイナンスが導入されはじめたのはここ数年のこと、その歴史は極めて浅く、同分野で活動している市民組織の知識は必ずしも十分とはいえない。貧困削減及びコミュニティの発展の手段としてマイクロファイナンスを強化するためにはこれら市民組織の能力開発が必要である。

深刻な貧困問題を抱える政府にとって貧困層を支援する市民社会組織の活動は重要になっており、2004年、2005年には市民組織のキャパシティビルディングを目的とした「市民社会強化プロジェクトフェーズⅠ」として、NGO・地方自治体を対象にPCM計画立案及びモニタリング・評価手法の研修を実施した。「フェーズⅡ」では、貧困緩和へのその効果からマイクロファイナンスに焦点を絞り、現在マイクロファイナンスを実施している市民組織を対象に能力強化を行う。隣国パラグアイでも同様のニーズがありパ国企画庁から協力要請があったため、アルゼンチンとの共同研修を実施する。

上位目標 NGO、市民組織の能力向上を通じて、貧困層による地域のリソースを活用した小規模事業が起業・振興され、貧困層の生活が向上する。

プロジェクト目標 NGO、市民組織の小規模金融運営能力が向上する。

成果

- (1) 研修に参加したNGO、市民組織に小規模金融運営に必要な知識・技術が移転される。
- (2) パイロットNGO3団体の小規模金融運営能力が向上し、その経験が他のNGO、市民組織に共有される。

	(3)持続可能なマイクロファイナンス実施を目指したマイクロファイナンス関連組織間のネットワークが強化される。
活動	<p>(1)小規模金融運営に関する研修の実施</p> <p>①アルゼンチン及びパラグアイにおいてマイクロクレジットを行っているNGO、市民組織に対し、計画・戦略 策定法、ファンドレイジング、市場調査法、顧客への技術指導法、貸付審査・監査・評価法、事務管理ノウハウ等、小規模金融運営に関する研修を実施する。</p> <p>②研修参加者を対象に小規模金融運営能力評価テストを行い、習得度を把握する。</p> <p>(2)パイロットプロジェクトの実施</p> <p>①パイロットNGOの選定基準を定め、研修参加NGOの中から3団体を選定する。</p> <p>②選定したパイロットNGOの能力評価、活動地域の住民のニーズの把握及び市場調査を行う。</p> <p>③パイロットNGOへの技術支援プランを策定する。</p> <p>④パイロットNGOに対し、研修での習得技術を現場に適用するための技術的支援とフォローアップを行う。</p> <p>⑤パイロットNGOの活動のモニタリング・評価を行う。</p> <p>⑥パイロットプロジェクトの結果を評価する。</p> <p>⑦パイロットプロジェクトの成果を発表する。</p> <p>(3)マイクロファイナンス関連機関ネットワークの強化</p> <p>①研修を通して参加NGO、市民組織間の情報交換、知識共有を促進する。</p> <p>②ネットワークの人材リソースを強化するため、マイクロファイナンスのプロモーター養成講座を開催する。</p> <p>③マイクロファイナンスを促進する融資機関、国際民間団体、政府機関とマイクロファイナンス実施機関との連携を促進する。</p>
投入	
日本側投入	(1)研修指導のための第三国コンサルタント派遣
相手国側投入	(2)研修予算支援
	(3)パイロットプロジェクト実施にかかる費用
外部条件	(1)カウンターパートの配置
	(2)研修会場の提供
	(3)その他、JICA側で提供しないプロジェクト実施に関するすべてのコスト負担 等 社会開発省の地域組織の強化と社会活動の支援という基本政策に変更がない。
実施体制	
(1)現地実施体制	現地実施体制 先方実施機関:社会開発省 FONCAP、亜国コンサルタント
(2)国内支援体制	
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	<p>NGOを対象とした案件は下記の通り</p> <p>「草の根からの市民社会強化プロジェクト」フェーズ I -(NGOを対象にしたPCM研修の開催)</p> <p>同プロジェクト-NGO活用パイロットプロジェクト「コリエンテス州ゴジャ市におけるプライマリーヘルスケア充実を通じた保健医療改善プロジェクト」</p> <p>「トバ族共同体生産開発計画」</p> <p>「園芸開発計画」におけるNGO支援(地域共同農園計画支援)</p>
(2)他ドナー等の 援助活動	<p>FONCAPを通じたマイクロファイナンス強化のための資金・技術援助:UNPD、スペイン国際協力機構、フォード財団、ETIMOS(イタリア)、BID-FOMIN。</p> <p>IMFsまたはNGOへの資金・技術援助:Grameen Bank、Planet Finance(NGO)など。</p>



技術協力プロジェクト

2011年04月12日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和)草の根からの市民社会強化プロジェクト (英) Capacity building grass-root organisations to strengthen civil society
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	ガバナンス-民主制度
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	保健医療-保健医療システム
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	アルゼンチン その他プログラム
プロジェクトサイト	ブエノス・アイレス市、チャコ州レシステンシア市、コリエンテス州ゴジャ市
署名日(実施合意)	2004年03月05日
協力期間	2004年03月05日 ~ 2006年09月29日
相手国機関名	(和)大統領府社会政策審議会
相手国機関名	(英) Consejo Nacional de Coordinación de Políticas Sociales

日本側協力機関名

プロジェクト概要

背景

亜国社会開発省は長期化する社会・経済危機に対し、危機の打撃を最も強く受けている脆弱層に裨益する社会プログラムを世銀やIDBの融資により実施している。主なプロジェクトは、中等教育継続のための奨学金支給プロジェクト(世銀)、貧困地区への学用品補助(世銀)、医薬品の配布(IDB,世銀)、貧困地区の住環境改善(IDB)である。これらのプロジェクトは、UNDPの調整により公募によって選ばれたNGOによって適切な運営、市民への情報の伝達、透明性、公平性などの評価が実施されている(Monitoreo Social)。また、長引く危機の中、地域組織やNGOを中心に共同食堂や生産活動、医療サービス等の社会活動が行われている。これら地域組織のプロジェクト形成力、問題分析能力の強化は、効果的な社会プログラムを運営する上で、不可欠である。地域組織の強化、市レベルの社会活動、生産活動プロジェクト支援を行っている社会開発省からの要請は、次の2つのコンポーネントである。

(1)社会開発省の社会プログラムのコーディネーター、市の社会プログラム担当者、実施NGOを対象にプロジェクトの形成、実施、評価手法に対する研修を行う。プロジェクトサイクルマネジメント(PCM)手法の講習を行い、プロジェクトの形成能力、問題分析能力の向上を図り、市民組織及び市民社会の強化を行う。

(2)亜国内で最も貧しい州のひとつであるコリエンテス州において、貧困層の保健医療サービスの改善、予防医療、母子保健の充実のために、保健普及員を育成し、乳幼児の感染症予防、母子保健指導、若年層への性教育を行う。特に貧困層の女性が労働の機会を得ることにより、女性のエンパワーメントを促進する。地域組織と政府組織が連携しプロジェクトを運営することにより、地域共同体を強化する。本プロジェクトのコーディネーターには、(1)のPCM研修を受講させ、本プロジェクトの計画、実施、評価の各段階にPCM手法を反映させる。

上位目標

持続的開発の前提条件としての民主主義を支え、機能させるシステムとしての政府と市民双方のガバナンス能力を高め、大衆(受益者)参加型開発の推進に適した政治、行政、社会を構築する。

プロジェクト目標

経済危機の打撃を受けた失業家庭、貧困層の保健医療へのアクセスを改善し、貧困層の経済社会基盤を補強する。NGO、地域組織と連携して活動することにより、受益者のニーズを反映した開発を促進するための組織強化を図る。PCM手法の技術移転により、現地NGOの問題分析能力、プロジェクト形成、評価能力の向上を図る。

成果	<p>(1)PCM手法の技術移転</p> <p>① 亜国のNGO(25団体)がPCM手法を会得する。 ② 地方の社会プログラム担当者がPCM手法を会得する。</p> <p>(2)「コリエンテス州ゴジャ市におけるプライマリーヘルスケア充実を通じた保健医療改善プロジェクト」</p> <p>① 危機の打撃を受けている失業者及び貧困層の保健医療サービスへのアクセスが向上し、乳幼児の感染症予防、母子保健、予防医療が改善される。 ② 貧困層の女性が労働機会を得、女性のエンパワーメントが促進される。 ③ 受益者がプロジェクトに直接関与することにより、貧困住民の行政、政治、社会への参加能力が向上する。 ④ PCM手法の導入により、プロジェクトの計画、実施、評価のプロセスが、ゴジャ市の社会プログラムに反映される。</p>
活動	<p>(1) 亜国のNGO及び地方の社会プログラム担当者を対象に、PCM計画立案編、モニタリング・評価編及びPCM手法の現場への適用にかかる技術指導を行う。</p> <p>① 2004年3月にPCM計画立案手法にかかる研修を3回実施する。(首都2回、チャコ州にて1回) ② ①の研修参加者を対象に、2005年6月にPCMモニタリング・評価手法の研修を3回実施する。(首都2回、チャコ州にて1回) ③ ①及び②に参加したNGOの中から現場にてPCM手法を活用している3団体を選定し、現場へのPCM手法の的確な適用のための技術指導を行う。</p> <p>(2) 2004年11月から2006年3月まで、コリエンテス州ゴジャ市にて、NGOとの連携によるパイロットプロジェクトを実施する。</p> <p>① プライマリヘルスケアの充実のために、中心部から離れた地域保健センター2ヶ所を強化する。 ② 上の2つの地域医療センターの適切で安定した運営のための組織作りと人材育成を行う。 ③ 予防医療と衛生指導のための女性保健普及員を40人養成し、地域での教育、知識の普及活動を行う。 ④ 地域医療サービスの計画、実行という過程に住民のニーズを反映させるための仕組み作りを行う。</p>
投入	
日本側投入	<p>日本側投入</p> <p>(1)PCM手法に係る技術移転のための短期専門家派遣 (2)コリエンテス州ゴジャ市のパイロットプロジェクトへの支援</p>
相手国側投入	<p>相手国側投入</p> <p>(1)カウンターパートの配置 (2)派遣専門家の交通手段の提供 (3)供与機材のメンテナンスコスト (4)プロジェクトのための必要な土地の確保 (5)その他、JICA側で提供しないプロジェクト実施に関するすべてのコスト負担 等</p>
外部条件	<p>アルゼンチン政府の政策、すなわち、地域組織の強化、社会活動を支援するという政策に変更がないこと。</p>
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>先方実施機関：大統領府社会政策審議会、CENOC(市民団体センター)</p>
(2)国内支援体制	
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>ブエノスアイレス州ウルリンガム市の「ブエンアイレ菜園活動強化プロジェクト」、NGO・市共同実施のヴィジャヘッセル市「食料確保・雇用創出プロジェクト」(終了)。NGO活用案件「トバ族共同体生産開発計画」(終了)。「草の根からの市民社会強化プロジェクトフェーズⅡ小規模金融運営能力強化プロジェクト」(実施中)。</p>
(2)他ドナー等の援助活動	<p>中等教育継続のための奨学金支給プロジェクト(IDB)、母子家庭への現金補助(IDB)、無職の家長への現金補助(世銀)、地域共同食堂の運営による栄養改善プロジェクト(世銀)、貧困地区への学用品補助(世銀)、医薬品の配布(IDB・世銀)、貧困地区の住環境(IDB)</p>



技術協力プロジェクト

2002年07月25日現在

本部／国内機関 : 中南米部

案件概要表

案件名	(和)研究協力「土壌伝染性植物病害の生物的防除」 (英)The Joint Study on Biological Control of Soil-borne Plant Disease
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発
分野課題2	
分野課題3	
プロジェクトサイト	ブエノスアイレス州ウーリンガム市
署名日(実施合意)	2001年05月02日
協力期間	2001年06月01日 ~ 2004年05月31日
相手国機関名	(和)国立農牧技術院、農牧研究センター、微生物研究所
相手国機関名	(英)Instituto Nacional de Tecnologia Agricola (INTA), IMYZA
日本側協力機関名	北海道大学、岐阜大学、農林水産省

プロジェクト概要

背景	アルゼンチンにおいては、土壌伝染性植物病原菌による畑作物並びに野菜類への被害が深刻な問題となっている。病害対策に使用される土壌消毒剤(臭化メチル)は、人体の健康と環境に悪影響を及ぼすなど、持続的農業の妨げとなる可能性がある。また、臭化メチルはオゾン層破壊物質として1995年のモントリオール議定書締結会議で2010年までの撤廃が決定している。 このようなことから、本病害の代替防除策として微生物利用による防除を取り上げる気運が高まっており、ア国でもINTAが数年前から本分野の研究を開始している。 これまでJICAはアルゼンチン政府の要請に基づき、1994年から継続的に短期専門家を派遣し、同分野の基礎技術移転が行ってきた。それらの成果をさらに発展させ、導入可能な微生物利用による代替防除方法を開発するため、同分野の研究協力を実施した。
上位目標	土壌伝染性病害の安全な防除法がアルゼンチンに普及される。
プロジェクト目標	アルゼンチンにおいて、生物農薬を特定・実用可能にするシステムを含む土壌伝染性植物病害の生物的防除方法が開発される。
成果	1) 効果的な微生物を選ぶために、防除のための様々な微生物の組み合わせの有効性が温室及び人工気象器内で明らかにされる。 2) 潜在的な生物農薬(訳註:病害抑制効果に優れ、生物農薬として高い能力をもつ微生物のこと)を特定するために、成果1)で選ばれた微生物の有効性が自然発病圃場で明らかにされる。 3) 潜在的な生物農薬の既存の微生物に対する影響が明らかにされる。 4) 潜在的な生物農薬の特性が明らかにされる。 5) メチル・プロマイドを利用しない統合的植物病害防除プログラム * 性が明らかにされる。 * この文章において、「統合的植物病害防除プログラム」は「生物的・物理的その他の防除方法の組み合わせ」を意味する。
活動	1. 試験計画を立てる 2. 必要な機材・施設・試験園場を準備する 3. 試験を行う (1) 人工気象室及び退室レベルで拮抗生物の病害抑制効果試験

- (2) 自然発病園場における拮抗生物の病害抑制効果試験
 - (3) 生物農薬によって導入された微生物が既存土壌微生物群に及ぼす影響の研究
 - (4) 生物農薬を構成する微生物のDNAレベルでの性状分析
 - (5) クリーニングクロープ、太陽熱消毒、生物農薬などによる総合的防除法の試験
4. 研究成果を発表する



技術協力プロジェクト

2003年10月01日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)アルゼンチン園芸総合試験場 (英) Technological Center on Floriculture, Fruits and Horticulture(CETEFFHO)
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発
分野課題2	
分野課題3	
プロジェクトサイト	カステラル本場 : ブエノス・アイレス州ウーリンガム市 (ブエノス・アイレス市から約45Km、車で約1時間、借地面積5ha.)
署名日(実施合意)	2001年02月28日
協力期間	2001年02月28日 ~ 2004年12月30日
相手国機関名	(和)国立農牧技術院 (INTA)
日本側協力機関名	アルゼンチン園芸総合試験場国内委員会

プロジェクト概要

背景	アルゼンチン国内で園芸栽培に携わる日系人の営農安定を目的に、1977年4月、JICAは「アルゼンチン園芸センター」をグレウ市(ブエノスアイレス市から西南40Km)に設置。その後、日本産の果樹を導入し、高品質の果実を生産する技術の開発と普及を図るために果樹部門が新設され、これに伴い、1986年4月にバラデーロ市(ブエノスアイレス市から北西145Km)に果樹試験圃場を設立し、1987年2月に「アルゼンチン園芸総合試験場」に改称。1991年8月に野菜部門が新設され、「園芸総合試験場」としての本格的な試験研究が開始された。1992年5月、治安上の問題により、グレウ本場を閉鎖し、1994年度から4カ年間計画でカステラル市にある国立農牧技術院(INTA)の構内に試験場施設を建設した。なお、移住者は、グレウ移住地に1978年2月、第2バラデーロ移住地に1985年8月に入植開始。移住事業の見直しにより、平成6年度(1994年)7月1日から農業開発協力部畜産園芸課がプロジェクト活動を所管している。2000年3月31日、現地のニーズの変化に伴いバラデーロ果樹圃場を閉鎖し、果樹分野への協力は今後収束させていくこととした。日系移住者への営農指導を主旨とした試験場の所期の目的は達成されたと判断し、1999年11月の機関決定により2000年4月からは日系移住者を含む試験場所在国の農業発展に資する試験場として、プロジェクト方式技術協力として運営されることとなり、2001年2月28日には今後の協力の枠組みに係るミニッツを署名。
上位目標	INTAがCETEFFHOを中心拠点として、ア国に適した花卉栽培技術の研究と普及進行を図る体制を整備することにより、国内の花卉産業振興にかかるサービスが継続される。
プロジェクト目標	アルゼンチン国に適した花卉及び野菜の栽培技術体系を確立するとともに、INTA研究員及び普及員等、園芸進行に必要な人材を育成し、園芸農家に対する技術サービスを強化する。
成果	1) 花卉栽培技術の改善 2) 野菜栽培技術の改善 3) 園芸農業振興に必要な人材育成 4) 園芸農業に係る技術サービス体制の整備
活動	(1) 花卉栽培技術の改善 1) 国内外からの新品種の導入適応試験 2) 優良系統の選抜及び既存品種の無病化 3) 用土と栽培管理に係る試験 (2) 花卉振興に係る人的資源の開発

- 1) セミナー、講習会の開催
- 2) 大学生の卒業論文指導及び実習
- 3) INTA研究員及び普及員、園芸指導者並びに先進農家の育成
- (3) 農家への普及活動の強化
- 1) 技術情報の提供及び技術指導の実施
- 2) 農家の研究部会への指導

日本側投入 長期専門家(場長/チーフアドバイザー(兼アルゼンチン園芸開発計画チーフアドバイザー)、
花卉栽培)
短期専門家(必要に応じて派遣(年間1~3名程度))
研修員受入(年間1~2名程度)
機材供与(各種研究用機材)
現地採用職員(12)

実施体制

(2)国内支援体制 アルゼンチン園芸総合試験場国内委員会(千葉大学他、運營業務は(社)国際農林業
協力協会へ委託)

関連する援助活動

(1)我が国の 「アルゼンチン園芸開発計画」と一体化して運営を行う。

援助活動

(2)他ドナー等の 国立農牧技術院 生物資源研究所(INTA-IRB)

援助活動



技術協力プロジェクト

2003年10月01日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)アルゼンチン園芸開発計画 (英) The Horticulture Development Project in the Argentine Republic
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発
分野課題2	
分野課題3	
プロジェクトサイト	メインサイト:INTAカステラル生物資源研究所(ブエノスアイレス州ウーリンガム市)ブエノスアイレス市から約45Km、車で約1時間 連携機関:アルゼンチン園芸総合試験場(CETEFFHO)INTAカステラルの敷地内
署名日(実施合意)	1998年12月07日
協力期間	1999年05月01日 ~ 2004年04月30日
相手国機関名	(和)国立農牧技術院(INTA: National Institute for Agricultural Technology) 天然資源研究センター-生物資源研究所 (IRB/CIRN)
相手国機関名	(外)
日本側協力機関名	アルゼンチン園芸開発計画国内委員会

プロジェクト概要

背景 「ア」国では従来、肥沃な土地を活かした伝統的な大規模農業経営による輸出拡大を目指してきた。近年では非伝統作物である園芸作物についても、国内の需要が高まってきているところ、「ア」国の園芸分野に係る安定化と成長を積極的に推進したいとしている。しかし、園芸作物における花卉分野については、現在、「ア」国内に高レベルな研究機関がなく、また、大学の農学部においても専門の講義が少ないため、後継者育成及び花卉生産技術は停滞している。そこで、「ア」国では1997年6月、国レベルの花弁園芸に係る委員会「花と観賞植物分科委員会」を設置し、輸入花卉の検疫問題や品種登録の法制化等に取り組むとともに、花卉品種改良、栽培技術改善に対しても支援を計画している。係る状況のもと「ア」国政府は、遺伝資源の利用開発を行うとともに、人材育成を通じての栽培技術の向上を目的に、1997年11月日本政府に対しプロジェクト方式技術協力を要請した。

上位目標

- プロジェクト目標
- (1) 花卉遺伝資源の素材化及び保存分野に係る技術者が養成される。
 - (2) 「ア」国の気候・風土にあった花卉育種理論に基づく効率的育種技術が確立する。
 - (3) 実用的な花卉品種の育成技術が開発される。
- 成果
- (1) アルゼンチンの花卉研究者の技術が向上する。
 - (2) アルゼンチンの気候風土に適合した商業的価値のある品種が創出される。
 - (3) 実用的な花卉育種技術が開発される。
- 活動
- (1) 「ア」国に原生する花卉を対象に、素材化及び保存手法を移転する。
 - ・花卉素材の探索収集
 - ・花卉素材の評価
 - ・種子及び花粉、組織培養法による保存
 - (2) 交配・採種法、種子生理、生育
 - ・開花能力の検定、特殊形質の付与など効率的育種技術、理論を開発する。

- ・生態育種
- ・稚樹開花性に関する育種
- ・環境耐性(特にNa耐性)に関する育種
- ・倍数性育種
- ・突然変異育種
- (3)実用的花卉品種育成技術及び種苗増殖技術を開発する。
- ・外国からの既成品種の導入と同一種の「ア」国産との比較試験
- ・商業花卉への潜在的能力を有する「ア」国原生種の新形質導入
- ・組織培養による増殖技術の開発

投入

- 日本側投入 長期専門家(チーフアドバイザー(兼アルゼンチン園芸総合試験場長/チーフアドバイザー)、業務調整、花卉育種、花卉素材評価)
短期専門家(必要に応じ派遣)
研修員受入(年間1名程度)
機材供与(予算の範囲内で必要な資機材)
- 相手国側投入 要員:C/P5名

施設等整備:無菌培養室

外部条件

実施体制

- (1)現地実施体制
- (2)国内支援体制 アルゼンチン園芸開発計画国内委員会(運営業務は(社)国際農林業協力協会に委託)

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動 1977年4月にアルゼンチン園芸総合試験場(GETEFFHO)をJICA直営試験場として設置し、花卉、野菜の研究・普及・研修業務の活動がなされている。特に花卉関係の中核的な試験研究機関として、日系花卉栽培農家のみならず、地元農家の営農にも応えている。
- (2)他ドナー等の援助活動 イタリアより1989年から5年間、INTAカステラルに穀物等種苗の冷蔵保存設備、発芽設備及び関連機器の供与(概算79万US\$)、研修員受入実績(10名)あり。



技術協力プロジェクト

2011年06月17日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和) CDM植林推進のための技術強化プロジェクト (英) Project of Enhancement for Application of Afforestation and Reforestation of CDM
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	自然環境保全-持続的森林管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-林業-林業・森林保全
プログラム名	その他(地球温暖化・オゾン層破壊防止プログラム)
プロジェクトサイト	ブエノスアイレス市内及びパタゴニア地区
署名日(実施合意)	2007年07月25日
協力期間	2007年9月16日 ~ 2009年9月15日
相手国機関名	(和) 保健・環境省、環境・持続的開発庁気候変動室
相手国機関名	(英) Ministry of Public Health and Environment, Secretariat of Environment and Sustainable Development

プロジェクト概要

背景

アルゼンチン国(以下、ア国)は1994年に気候変動枠組み条約、2001年には京都議定書を批准した。また、1998年に環境・持続的開発庁内にCDM事務局(気候変動室(以下、UCC))を設置し、2002年に同庁を指定国家機関(以下、DNA)に指定した。さらに、2004年には気候変動枠組み条約に係る締約国会議10を開催する等、気候変動に積極的に取り組んでいる。

ア国の国土は約2億7800万haであり、そのうち約3319万haが原生林で、約127万haが植林されている。しかし、森林に適していながら現在植林されていない国土面積は約2000万haに達すると言われており、ア国でのCDM植林のポテンシャルは非常に高いと言える。

近年、UCC及び国立農牧技術研究所(以下、INTA)は、独自の予算で森林の基礎データの収集を実施すると共に、CDM植林の理解促進のために域内の専門家を招聘して、共同のセミナーをブエノスアイレス市内及び地方で開催するなど、行政、研究者、民間などの関心を高める積極的な活動を推進している。しかし、ア国政府はCDM植林プロジェクトの形成、審査、モニタリングに必要な技術的知識(ベースライン、拡大係数、成長率、土壌中の炭素含有量等の算出方法など)がDNA及び関係機関などに十分蓄積されていないことから、その強化のために我が国へCDM植林プロジェクトに関する技術指導の要請をよこした。

上記要請に伴い、JICAは2004年10月に「南米南部諸国吸収源CDM基礎調査」を実施したが、CDM植林に関する具体的な方針がない事、DNA、INTA等の関係機関の連携が十分に図られていない事などが明らかとなったため、2004年度要請案件を不採択とした。

その後2005年9月に環境・持続的開発庁から日本に対し、再度技術協力要請が提出され、基礎調査時の問題が改善されている事が確認されたため、本案件が実施されることとなった。

上位目標 アルゼンチン国のCDM植林における取組みが促進される。

プロジェクト目標 CDM植林関係機関のCDM植林プロジェクト形成の支援能力が強化される。

成果 (1)関係機関のCDM植林に関する連携案と活動方針が明らかになる。
(2)CDM植林プロジェクトサイクル(*1)においてCDM植林プロジェクト形成に貢献できる人材が政府機関に限らず養成される。

- (3)CDM植林のPDD作成のためのデータ・情報が生成され、助言が提供される。
- (4)CDM植林についての情報が蓄積され、設計者及び提案者(土地所有者、林業コンサルタント、CDMコンサルタント)に提供される。
- (5)近隣諸国(チリ・ウルグアイ等)のCDM植林関係者との連携・協力が強化される。

(*1)CDM植林プロジェクトサイクル:CDM植林プロジェクト形成、登録、実施に係る一連のプロセスのこと。

活動

- (1-1)関係機関がCDM植林促進のための活動方針を検討し、共有する。
- (1-2)CDM植林促進のために関係機関の連携体制を確立する。
- (2-1)CDM植林関係機関を対象に、CDM植林プロジェクトサイクルの理解を促進するためのワークショップを開催する。
- (2-2)CDM植林設計者及び提案者(土地所有者、林業コンサルタント、CDMコンサルタント)を対象に、FIP、PIN、PDDに基づくCDM植林プロジェクト形成の理解を促進するためのセミナーまたはトレーニングコースを開催する。
- (3-1)ベースライン及び追加性について、INTA及び環境・持続的開発庁 気候変動室(以下、UCC)を含む関係者に実践的な理解を促進する。
- (3-2)CDM理事会により採択された方法論をアルゼンチンにおけるCDM植林プロジェクトに適用可能かどうか検討し、必要に応じて改良・改善を提案する。
- (3-3)PDD作成のために必要なデータを特定した後、INTAとして収集すべきデータの優先順位をつけて、調査を実施する。
- (3-4)PINをPDDに発展させるためのガイドブックを作成する。
- (4-1)CDM植林に関する最新の情報を把握し、整理する。
- (4-2)CDM植林に関する最新の情報及びプロジェクト成果によりUCCのウェブページをアップデートする。
- (5-1)CDM植林プロジェクト形成及び実施に係る活動及び経験について、近隣諸国のCDM植林関係機関と情報を交換する。

投入

日本側投入

- ・プロジェクトに必要な専門家を投入予定
- ①チーフアドバイザー/CDM植林推進、②CDM植林PDD、方法論作成、③森林管理、④GIS、リモートセンシング、⑤林地残材調査、⑥業務調整

<機材>

- ・プロジェクトに関する必要最低限の下記機材を投入予定。
- ①車輜×2台、②PC×数台、③コピー機×1台、④プロジェクター×1台、⑤GPS×1台(*）、⑥リモートセンシングソフト×1個(*）、⑦ノートパソコン×1台(*）、⑧電子樹高計×1台(*)
- (*）プロジェクト開始後、その必要性について適宜確認する。

相手国側投入

- ・執務スペース、電気、水、ガス等の経費など
- ・専門家の活動及びプロジェクト実施に必要な資機材及び施設
- ・カウンターパート経費
- ・プロジェクト運営経費

外部条件

- ・CDM植林に関する国家戦略が変わらないこと
- ・気候変動枠組み条約に係る第2約束期間以降も、同様または似たCDM植林のルールが適用されること
- ・カウンターパートがそれぞれの機関で働き続けること
- ・住民のCDMに関する関心が低くならないこと

実施体制

(1)現地実施体制

1. 現地実施体制
 - ・プロジェクトダイレクター:UCC 局長
 - ・プロジェクトサブダイレクター:INTA 全国森林領域プログラムコーディネーター
 - ・プロジェクトマネージャー:UCC 上級森林研究員
 - ・テクニカルカウンターパート:各関係機関(UCC、INTA、アンデス・パタゴニア森林研究・普及センター(以下、CIEFAP))より数名
2. 合同調整委員会
 - ・議長:環境・持続的開発庁 気候変動室 局長(プロジェクトダイレクター)
 - ・アルゼンチン側:各関係機関代表(UCC、INTA、CIEFAP、農牧水産食糧庁、外務省)
 - ・日本側:プロジェクト専門家、JICAアルゼンチン事務所、在アルゼンチン日本大使館(オブザーバー)

(2)国内支援体制

- 林野庁
- 国内支援委員会

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動

1. 類似分野及び森林・自然環境保全分野におけるJICAの協力CDM基盤整備プロジェクト(2006年5月～2007年5月)

(2)他ドナー等の援助活動

- 北西部地方サンチャゴ・デル・エステロ州において現地NGOがイタリア国環境省の支援を得て、郷土樹種アルカロボを用いたCDM植林(約3000ha)を、若年層の雇用確保等のために実施中。



技術協力プロジェクト

2011年04月12日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名 (和) 先住民を通じた森林資源持続的利用プロジェクト
(英) Sustainable Use of Forest Resources in the West of the Province of Formosa

対象国名 アルゼンチン

分野課題1 自然環境保全-持続的森林管理
分野課題2 ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3 貧困削減-貧困削減
分野分類 農林水産-林業-林業・森林保全
プログラム名 その他(自然資源保護)

プロジェクトサイト フォルモサ州西部(マタコス郡およびベルメホ郡)
署名日(実施合意) 2006年08月01日

協力期間 2006年12月01日 ~ 2010年03月31日

相手国機関名 (和) 厚生・環境省 環境・持続的開発庁
相手国機関名 (英)

日本側協力機関名

プロジェクト概要

背景

当国環境・持続的開発庁は、2004年3月、環境アジェンダ方針ペーパー(2004-2007)を発表し、経済成長と環境保全の両立を軸に据え、国内の環境問題のひとつとして砂漠化の進行・森林生態系の破壊をあげている。当国北部からボリビアやパラグアイにまで至るグランチャコ地域(亜熱帯・低湿地帯)でも森林資源の破壊が進んでおり(開発調査『チャコ地域森林資源調査』)、ことに近年では大豆生産のための伐採が急速に進んでいる。

同地域は、ア国における少数民族(総人口の2~5%〔推定値〕に相当)の先住民が集中している地域のひとつであり、貧困人口が多いという特徴がある。北東部の貧困率は64.5%、絶対貧困率は33.9%(2003年)であり、BHNを満たさない人口はフォルモサ州マタコス郡で58.3%、ベルメホ郡で73.5%(1991年)である。

同州インヘニエロ・フアレス市では、2002年12月より、先住民トバ族共同体『Comlec』(約500人、4,000ヘクタール)を対象に、『トバ族共同体生産開発計画』を実施し、小規模インフラの整備、現地コンサルタント、技術者による生産活動と森林管理と持続的利用に係る研修を実施した。森林破壊の被害を最も直接的に受けているトバ族が、森林資源をより効率的・効果的に利用する技術を会得し、『Comlec』の生活に大きなインパクトを与えていることから、その成果を他の共同体へ幅広く普及することを目的とした本案件が要請された。

上位目標 フォルモサ州西部の森林資源が先住民など小規模農林業者によって持続的に利用され、環境破壊と貧困の悪循環が改善される。

プロジェクト目標 フォルモサ州西部の先住民など小規模農林業者が、森林資源の持続的利用のための技術を会得する。

成果

1. プロジェクト対象地域の各共同体のニーズが抽出され、ファシリテーターが選出される。
2. 1に基づき、ファシリテーターに対する研修計画が策定される。
3. 各共同体のファシリテーターが以下の生産活動を習得する。
(1)放牧林、(2)アグロフォレストリー、(3)原生林持続的利用、造林緑化
4. 各共同体の農林業者が上記生産活動を習得する。
5. 地域実施機関の技術者・研究者がチャコ地域森林の持続的利用に係る調査を実施する。
6. 上記調査の成果が研修に反映される。

活動	<ol style="list-style-type: none"> 1. プロジェクト対象地域の各共同体が参加するワークショップを開催する。 <ol style="list-style-type: none"> (1)各共同体のニーズの抽出を行う。 (2)各共同体のファシリテーター候補を選定する。 2. 上記ワークショップの結果を踏まえ、研修計画を策定する。 3.各共同体のファシリテーターを対象に以下の生産活動についての研修を行う。 <ol style="list-style-type: none"> (1)放牧林、(2)アグロフォレストリー、(3)原生林持続的利用、造林緑化 4. 各共同体のファシリテーターが農林業者にセミナーを実施し、上記生産活動を普及する。 5. 以下の項目について調査するための技術を移転する。 <ol style="list-style-type: none"> (1)森林・水資源の現状調査 (2)既存データの活用・管理 6. 上記調査の成果を研修内容にフィードバックする。
投入	
日本側投入	<ol style="list-style-type: none"> 1. 短期専門家(地域の森林資源管理のためのGIS) 2. 機材供与 3. 現地活動費(傭人[技術者5名]、研修セミナー、インフラ整備、事務所維持費、自動車維持・燃料費、評価モニタリング) 4. 現地活動費(事務所モニタリングおよび会計士備上)
相手国側投入	<ol style="list-style-type: none"> 1. カウンターパート指名 2. 人件費 3. 作業スペース 4. 光熱費 5. トラクター
外部条件	チャコ地域森林の大規模な破壊が行われない。
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>プロジェクト責任者:中央政府環境庁代表 プロジェクト実施責任者:フォルモサ森林協会会長 プロジェクトコーディネーター:フォルモサ森林協会幹部 カウンターパート:フォルモサ森林協会スタッフおよびプロジェクト対象地域住民代表</p>
(2)国内支援体制	
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開発調査『チャコ地域森林資源調査』 2. 技術協力プロジェクト『トバ族共同体生産開発計画』
(2)他ドナー等の 援助活動	特になし



技術協力プロジェクト

2011年04月21日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和) イグアス地域『緑の回廊』保全人材育成プロジェクト (英) Project of Conservation in the Green Corridor at the Iguazu Region
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	自然環境保全-生物多様性保全
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	その他(自然資源保護)
プロジェクトサイト	ミシオネス州
署名日(実施合意)	2008年03月04日
協力期間	2008年03月05日 ~ 2011年03月04日
相手国機関名	(和) ミシオネス州生態再生可能資源観光省
相手国機関名	(英) Ministerio de Ecologia, RNR y Turismo, Provincia de Misiones

日本側協力機関名

プロジェクト概要

背景

アルゼンチンは生物多様性に富んでおり、「生物多様性条約」を批准するなど、その保全に積極的な取組みを行っている国である。中央政府及び州政府は、現在国土の約6.8%に相当する「保護区」を設定しており、当国のミレニアム目標として、2015年には国土の15%を保護区として設定する予定である。

ミシオネス州は北半分(州面積の37%)を中心に、亜熱帯湿潤林(パラナ密林)が広く分布しており、構成する植物及び生息する動物の多様性が高い特徴がある。本生態系は、WWFの「Global200」で、南米において最も危機に瀕している生態系の一つと指摘されている。

ミシオネス州には、パラナ密林が北部を中心に10,280km²分布しており、州面積の37%を占めている。州政府は、1999年11月に法律第3631号の公布により「緑の回廊」を設定し、パラナ密林の保護及び持続的発展を定めた。

我が国は本緑の回廊の一部であるイグアス地域の「自然環境・生物多様性」と「地域住民との連携・強調による生活水準の向上」の両立のため、州及び自治体の職員の自然環境管理能力の向上を目標としたプロジェクトを2004年から3年間実施した。その影響により、州政府は2004年10月時点で州立保護区数が17箇所存在していたのを現時点では22箇所に増加し、2006年には州内に60名しか存在しないレンジャー数を倍の120名まで増員した。しかし、これまで同州は生物多様性が豊富であると言われていたが、情報の収集、整備、保全、管理及び持続的利用についてこれまでは十分な知識及び関心もなかったため、各種の保全に係る政策も取れない状況であることから、州政府から日本に対し、技術協力要請が提出され、本案件が採択されるに至った。

これを受け、JICAは案件の実施妥当性、協力内容の明確化を行なうために2007年11月中旬より2週間にかけて事前調査団を派遣した。本件はミシオネス州以外にパラナ密林が分布しているブラジル南部及びパラグアイ東部地域に位置する保護区の従事者に対する活動も計画されていることから、アルゼンチンが積極的に取り組んでいる広域協力に大変貢献することを期待でき、かつ約1年前から同地域に協力を実施しているスペイン国の技術協力及び他国との援助強調が図れることも考えられる。

上位目標 内陸大西洋岸森林の生物多様性に関する管理能力が強化される。

ミシオネス州の生物多様性に関する情報管理について、生態再生可能天然資源観光省の体

プロジェクト目標

制が強化される。

成果

1. 生物多様性に関するデータの生産、収集、整理の能力が改善される。
2. 生物多様性に関する情報へのアクセスのための能力が改善される。
3. 環境教育に関する能力が改善される。

活動

- 1-1 データベースのためのソフトウェアを適正化する。
- 1-2 情報の伝達と集中化の方法を確立する。
- 1-3 データベースを作成する。
- 1-4 公立・私立の科学・教育機関との間で、協力体制を確立する。
- 1-5 情報の生産、収集、整理のための研修を行う。
- 1-6 研修プログラムを評価、モニタリングする。
- 2-1 情報にアクセスできる戦略的なポイント(生態省地方事務所)を決定する。
- 2-2 情報の普及のための適切な方法についてコンセンサスを図る。
- 2-3 戦略的なポイント及び自然保護区にコミュニケーションシステムを設置する。
- 2-4 データベース利用の研修を行う(アクセス方法)。
- 2-5 研修プログラムを評価、モニタリングする。
- 3-1 生物多様性情報をベースに、環境教育プログラムを見直し適正化する。
- 3-2 環境教育活動の研修を行う。
- 3-3 プェルト・ペニンスラ州立公園をパイロットサイトとして、環境教育プログラムを実施する。
- 3-4 環境教育プログラムを評価、モニタリングする。

投入

日本側投入

- ・短期専門家
 - 生物多様性情報
 - 保護区管理
 - 環境教育

相手国側投入

- ・必要な資機材
- ・カウンターパート本邦研修
- ・ローカルコーディネーター
- ・プロジェクトダイレクター:生態・持続的開発庁長官
- ・プロジェクトコーディネーター:生態・環境総局長
- ・カウンターパート:自然保護区部、生態多様性部、環境教育課の職員
- ・設備:必要な土地、設備、建物、機材、道具、車両、備品、その他必要な資材
- ・その他:事務員及び維持管理に必要な費用

外部条件

- ・カウンターパートがプロジェクト活動に継続して従事する。
- ・生態省によってプロジェクト活動に必要な予算を確保する。
- ・研修を受けた職員が業務を継続する。
- ・開発された技術が意思決定者に受け入れられる。

実施体制

(1)現地実施体制

ミオネス州生態、再生可能天然資源観光省職員

(2)国内支援体制

-

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

2004年～2007年「イグアス地域自然環境保全プロジェクト」
2005年～2009年 第三国研修「レンジャー育成コース」

(2)他ドナー等の

援助活動

2007年～スペイン国際協力事業団(AECI)のアラウカリアプロジェクト



技術協力プロジェクト

2015年11月05日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和)レンジャー育成コースプロジェクト (英) Rangers Training
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	自然環境保全-生物多様性保全
分野課題2	教育-職業訓練-産業技術教育
分野課題3	平和構築-治安回復
分野分類	計画-行政-行政-環境問題
プログラム名	PPJA強化プログラム
援助重点課題	その他
開発課題	PPJA強化
プロジェクトサイト	コルドバ州エンバルセ市
署名日(実施合意)	2005年04月28日
協力期間	2005年09月01日 ~ 2009年11月30日
相手国機関名	(和)国立公園局
相手国機関名	(英) Administracion de Parques Nacionales (APN)

プロジェクト概要

背景	アルゼンチンは生物多様性に富んでおり、その天然資源の保全と、それらの合理的・持続的利用のため、基本方針が環境一般法に基づいて定められており、積極的に取り組んでいる。この目的を達成するため、当国中央及び州政府は、数多くの「保護区」を設定し、その運営管理のため、1968年にレンジャー育成センター(オルログ学院)を開校した。これまで約700名のレンジャーを育成した中南米諸国において唯一のレンジャー訓練センターであり、本学院では生物学的な見地だけでなく、地域住民との関わりが重視され、観光業、農牧業、林業に関連する地域社会経済の発展と両立した自然環境保全の従事者を育成している。中南米諸国では貴重な生態系、絶滅の危機にある野生生物を保護する従事者の認識、技術水準が低く、管理体制の強化が必要である。その意味で、レンジャー育成に携わっている長年の経験を有する本学院ではこれまで中南米国のレンジャーを受入、高く評価されており、これに加えて我が国の最新の認識及び技術を周辺国に普及し、中南米地域における自然環境保護区の保全に係る技術水準の向上を図る目的として、我国に第三国研修の実施に係る協力を要請された。
上位目標	中南米諸国の自然保護区の保全と利用が回復される。
プロジェクト目標	中南米地域における自然保護区の運営管理に関連する機関のレンジャーの水準向上を図る。
成果	・研修参加者は、自然保護区の保全と利用手法に必要な知識・技術を習得する。・中南米地域における保護区のレンジャー間のネットワークを構築する。
活動	* 自然保護区に係る授業: 生物多様性条約、保護区の法制度、国家戦略、管理計画、管理区分、国際的な呼称、最新の概念等に関する理論 * レンジャーについての授業: 役割、資機材、倫理法等に関する理論 * 企画と活動に係る授業: 区域の保護(ハトール、報告書作成等)、管理方法の評価手法分析、生物及び文化資源の探索とモニタリング手法の理論と実習 * 住民との連携に係る授業: 環境教育、自然の解析手法、標識作成、紛争の解明と仲裁、参加型管理法、共同管理法の理論と実習

投入

- 日本側投入 研修実施経費の負担 在外講師派遣:2名 指導科目:「保護区の利用」及び「地域住民との関係:紛争の解明」研修に必要な機材供与
- 相手国側投入 研修実施経費の負担 研修に必要な施設提供
- 外部条件 ・実施機関において、研修実施に必要な予算・人員が確保されること。・研修参加国の環境政策が持続されること。・研修員は修得した技術を他の職員、地域住民へと伝播していくこと。

実施体制

- (1)現地実施体制 国立公園局

関連する援助活動

- (1)我が国の
援助活動 PROTECO「イグアス地域の自然環境保全計画」



技術協力プロジェクト

2010年04月06日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)イグアス地域自然環境保全計画プロジェクト
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	自然環境保全-生物多様性保全
分野課題2	
分野課題3	
プログラム名	アルゼンチン その他プログラム
プロジェクトサイト	ミシオネス州ポサーダス、プエルト・イグアス、アンドレシート市
署名日(実施合意)	2003年12月19日
協力期間	2004年04月10日 ~ 2007年03月31日
相手国機関名	(和)ミシオネス州政府
日本側協力機関名	環境省、(財)自然環境研究センター

プロジェクト概要

背景	アルゼンチンは、生物多様性に富んでおり、その保全に積極的な取り組みを行っている国である。アルゼンチンの環境政策は、環境一般法に基づいて行われており、この法律において2002年11月に基本方針が示された。そこには、生物多様性、天然資源の保全と、それらの合理的・持続的利用による将来及び現代の生活の質の向上の両立が謳われている。この目的達成のため、アルゼンチンの中央及び州政府は、数多くの「保護区」を設定するとともに生物多様性保全、自然環境保全のための活動を行っている。国立公園を含む「国立保護区」は、全国に33箇所設定され、中央政府の国立公園局が管轄している。また、このほか州政府が管理する「州立保護区」も現在約220箇所存在しており、中央政府と互いに連携、調整をしながら管理を行っている。数多く存在する保護区の中でも国立、州立公園保護区は特に厳正な保護を図ることを目的としており、居住はもちろん、入場者数の制限や経済活動の禁止(国認可の民間による活動を除く)等様々な制約を課して保護に努めている。本案件の対象地域であるイグアス国立公園は、ミシオネス州の北側に位置し、世界3大瀑布の一つであるイグアスの滝を中心に、多様な動植物が生息・生育しているパラナ密林の一部であり、年間来訪者は50~70万人に達する。また同国立公園外の東側にはアンドレシート市、西側にはプエルト・イグアス市、南側には林業会社/ウルグアイ州立公園が位置し、バッファゾーン(緩衝地帯)として、同じく貴重な自然環境が広がっている(北側はブラジル国境)。イグアス国立公園内においては、公園内の移入植や、違法狩猟、盗伐等の問題を抱えてはいるが、他の開発途上国に見られるような国立公園内への無秩序で大規模な住民の流入や住民による焼畑・火入れ等は見られず、比較的良好な状況といえる。また、国立公園外のバッファゾーンについては公園当局の権限が殆ど無く、不安定な状況にあるが、州政府が国立公園、他の州立公園及び州立保護区を繋ぐグリーン・コリドー(緑の回廊)計画を打ち出すなど、バッファゾーン管理のための諸施策を模索している。これら状況の中、中央・州政府は地域住民との連携・強調による生活水準の向上と自然環境・生物多様性保全の両立を目指した保護区管理計画の策定に対する協力を要請してきた。
上位目標	イグアス国立公園及び州立保護区の管理が改善され、グリーン・コリドーにおける自然環境保全が強化される。
プロジェクト目標	プロジェクト地域*における国立公園局、州政府及びアンドレシート市の職員の自然環境管理能力が向上する。*プロジェクト地域:グリーン・コリドー北部地域の保護区とそのバッファゾーン
成果	1. 関係機関間においてプロジェクト地域の自然環境情報及びデータが共有され、自然環境管理に有効活用される。2. プロジェクト地域における住民及び観光客を対象とした自然環境保

全の普及啓発活動が促進され、環境教育プログラム及び教材が改善される。3. パイロット事業の実施を通じて、地域住民における自然資源の持続的利用の知識及び経験が蓄積される。

活動	1-1 関係機関の協力体制を形成し、プロジェクト地域の自然環境情報及びデータを共有する計画を合同で作成する。1-2 インターネット、パンフレット、セミナー等を通じて、衛星画像、動物相、植物相、アグロ・エコツーリズム及び社会・経済状況の情報を整理・共有する。1-3 セミナー及びワークショップ形式の研修を行い、自然環境管理に必要な情報を共有する。2-1 地域コミュニティ及び観光客を対象に、普及材料を作成するための研修を行う。2-2 普及プログラムを計画・実施する。2-3 環境教育プログラムを計画するための研修を行う。2-4 環境教育の教材を作成するための研修を行う。2-5 環境教育プログラムを実施する。3-1 パイロット事業の計画を作成する。3-2 パイロット事業の実施のための研修を行う。3-3 アグロ・エコツーリズムのパイロット事業を実施する。3-4 パイロット事業の実施を通じて知識及び経験を蓄積し、民間の活動に利用する。
投入	
日本側投入	1. 人材 短期専門家(社会開発/プロジェクトマネージャー、保護区管理/業務調整、自然環境保全、エコツーリズム、環境教育、参加型自然資源管理) 2. カウンターパート研修(本邦研修・第三国研修) 3. プロジェクトの実施に必要な機材、施設整備 4. ローカル・コスト:プロジェクト活動に必要な経費の一部 5. その他
相手国側投入	1. 人材 (1)プロジェクト・ディレクター (2)プロジェクト・マネージャー (3)カウンターパート (4)秘書、事務員 2. 機材 3. 土地、建物、施設(日本人専門家の事務所を含む) 4. ローカル・コスト:プロジェクト活動に必要な予算
外部条件	プロジェクト期間中、実施機関の組織体制が維持されること。プロジェクト期間中、カウンターパートが業務を継続する。交替する場合は、業務が的確に引き継がれる。実施機関及びその上位機関の環境政策が持続されること。職員が修得した技術は、他の職員、地域住民へと伝播していくこと。

実施体制

(1)現地実施体制	(1)ステアリング・コミティ プロジェクトの効果的な運営のため、重要な意志決定を行う組織として、ステアリング・コミティを形成する。ステアリング・コミティは、少なくとも年1回及び必要に応じて会合を開く。1)役割 ①年間活動計画の承認 ②年間活動計画の結果と進捗状況のモニタリング及び評価 ③プロジェクト実施中の重要事項に対する検討と提案 2)構成 ■アルゼンチン側 a)ミシオネス州知事(議長) b)生態・再生可能天然資源・観光省大臣 c)国立公園局理事 d)アンドレシート市市長 e)必要に応じて議長の任命した者 ■日本側 a)JICA専門家 b)JICAアルゼンチン事務所代表 c)必要に応じてJICAの任命した者 ■オブザーバー 在アルゼンチン日本大使館代表 (2)ワーキング・グループ プロジェクトの活動を円滑に進めるため、期待される成果ごとにワーキング・グループを形成する。ワーキング・グループは2ヶ月に1回及び必要に応じて会合を開く。1)役割 ①各成果に関する計画、実施、モニタリング及びその他の活動を調整する。②ステアリング・コミティに提出する実施計画書、進捗及びモニタリング報告書を準備する。2)構成 ①成果1:生態省生態庁代表、イ
-----------	---

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動	・イグアス国立公園周辺部バッファゾーンの設定(個別専門家、2001年8月~2001年10月)・自然環境保全協力基礎調査(2002年2月)・住民参加型社会・自然環境保全プロジェクト形成調査(2003年3月)
(2)他ドナー等の援助活動	・世界銀行:PROINDER(農業畜産小規模生産者開発プロジェクト)が特筆される。国家プロジェクトであり、環境保全を直接支援するものではないが、貧困層(小規模生産者)の多い保護区周辺を対象に持続的開発という課題に間接的に支援を行っている。推定予算額1億ドルのうち7千5百万ドルを世界銀行が融資する。・アルゼンチン野生生物基金(FVSA):自然環境に悪影響を及ぼすシステムの転換の促進を主な目的としている。資金的にはWWF(世界自然保護基金)アメリカの支援を受けているアルゼンチンの代表的な自然保護NGOである。・環境天然資源基金(FARN):環境分野のリサーチセンターとして設立された。予算の90%はFORD財団、世界銀行等からであり、残り10%がアルゼンチン国内民間の出資である。



技術協力プロジェクト

2005年06月28日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)ペヘレイ増養殖研究開発計画プロジェクト (英)The Project of Research and Development of Pejerrey Aquaculture and Propagation
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	(旧)水産-水産(旧)
分野課題2	
分野課題3	
プログラム名	水産養殖・加工プログラム
プロジェクトサイト	チャスコムス(ブエノスアイレスから車で2時間)
署名日(実施合意)	2002年09月10日
協力期間	2002年09月10日 ~ 2005年09月09日
相手国機関名	(和)国立科学技術審議会／チャスコムス技術研究所(INTECH) ブエノスアイレス州農務省／チャスコムス陸水生物研究所(EHC)
相手国機関名	(英)National Council for Scientific and Technical Research／INTECH Ministry of Agricultural Affairs, Buenos Aires Province／EHC
日本側協力機関名	東京海洋大学(旧 東京水産大学)、神奈川県

プロジェクト概要

背景
ブエノスアイレス州政府はペヘレイ資源の有効利用を図り、1940年代から長年ペヘレイ産卵期に天然親魚を捕獲して人工授精を行い、得られた受精卵、ふ化仔魚の放流を州内の湖沼に継続して行った。受精卵は国内の内陸部に止まらず、国外にも移出された。しかし、受精卵やふ化仔魚の放流では初期消耗が激しく、自然水域では資源形成及び増殖にほとんど寄与できないことや、近年の乱獲とペヘレイ再生産に影響したとされる異常気象により、資源量は甚だしく減少した。このため、ブエノスアイレス州政府、国立水産資源開発研究所、国立科学技術審議会、国立ブエノスアイレス大学、ネウケン州等はペヘレイ資源の減少を深刻に受け止め、増養殖研究に取り組んでいるものの、生理、生態、飼育、繁殖などの基礎研究と、当地に適した適正技術の開発が不十分なため、芳しい成果を上げることはできていない。この事態の打開策として、ブエノスアイレス州政府漁業開発局から日本政府に対して専門家の派遣要請がなされ、2001年11月から2002年5月までJICA専門家が派遣された。その結果、かつて日系移民によって日亜友好のシンボルとして日本に移殖されたペヘレイを基に日本が確立したペヘレイ養殖技術を活かした協力が可能であることが示唆され、上記の要請に基づき、2002年5月に事前評価調査団が派遣され、技術協力プロジェクト「ペヘレイ増養殖研究開発計画」が実施されることとなった。

上位目標 チャスコムス周辺等において、ペヘレイ養殖等の事業化試験が行われる

プロジェクト目標 ペヘレイ増養殖のための基礎技術が構築される

成果 1. ペヘレイの種苗生産技術が開発される。
2. ペヘレイの種苗量産技術が研究される。
3. ペヘレイの増養殖の事業計画が作成される。
4. モニタリング・評価結果を反映し、事業が改善される。

活動 1-1 良卵確保技術を開発する。
1-2 餌料系列を解明する。
1-3 日本産及びア国産ペヘレイの遺伝形質を解明する。
2-1 適性施設及び器具を検討する。
2-2 大量餌料生産技術を開発する。
2-3 防疫技術を確立する。
2-4 人工種苗の標識方法を検討する。
3-1 水面利用に関する法制度を調査する。
3-2 技術的・財務的に事業化モデルを検討する。
3-3 試験候補地選定のための予備調査を行う。
4-1 モニタリング及び評価を定期的に行う。
4-2 モニタリング及び評価結果に基づき、活動を改善する。
4-3 技術開発結果をマニュアルとしてまとめる。



技術協力プロジェクト

2004年11月25日現在

本部／国内機関 :地球環境部

案件概要表

案件名	(和)産業公害防止(産業廃水及び廃棄物による汚染軽減のための技術力強化) (英)Project on Establishment of Control Capacity for Industrial Wastewater and Waste (Project for Technical Capacity Development for Industrial Wastewater and Waste Pollution Mitigation)
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	環境管理-持続可能な消費と生産
分野課題2	
分野課題3	
プロジェクトサイト	ブエノスアイレス州エセイサ市
署名日(実施合意)	2000年11月14日
協力期間	2001年04月 ~ 2005年03月
相手国機関名	(和)国立水研究所(INA:イナ)
相手国機関名	(英)National Institute of Water
日本側協力機関名	経済産業省 産業技術環境局環境政策課

プロジェクト概要

背景	<p>アルゼンチン国政府は、1991年にバーゼル条約への加盟に関する法律を制定し、有害廃棄物管理の取り組みを開始した。同国の環境全般に関する調査研究の機能・権限は国立水研究所(INA)が有している。INAは、水質分析や産業排水の汚泥研究等、水資源に関する調査研究では20年に及ぶ実績があるものの、有害廃棄物に関する技術力は不足しており、廃棄物処理場の汚染状況評価・修復や汚染発生源改善の分野において公的機関及び民間企業等への技術指導やコンサルティングサービスの能力確立が急務となっている。特に同国の産業公害は、産業が集中する連邦首都を中心としたグレートブエノスアイレスに集中しており、中小企業が密集するマタンサ・リアチュエロ河の水質汚染は早急に対策が必要な問題とされている。同河川およびその流域の環境問題には下記のIDBプロジェクトが1998年より実施されているところ、INAに対し技術的側面からのサポートが求められている。</p> <p>1999年JICAは積極型環境保全協力(プロジェクト方式技術協力)のスキームにて、INAの有害排水および廃棄物対策の技術確立を目的とするプロジェクトを提案した。同年12月にJICAは第1次技術調査員を派遣しプロジェクト実施の背景及び妥当性を確認した。これを受け、アルゼンチン国政府は、日本政府に対し、有害廃棄物管理に関する技術協力を要請してきた。</p>
上位目標	(上位目標、プロジェクト目標については現在改訂を検討中。以下は現行の内容) 1.アルゼンチンで数年後確立することとなる環境モニタリングシステムの中で、水質、土壌、大気に関する汚染分析情報が蓄積され、同国内の汚染状況が明らかになる。 2.アルゼンチンで汚染現場の評価に応じた環境改善対策が講じられる。 3.アルゼンチンでクリーナープロダクション技術が普及する。 4.INAは技術における地方・地域の人材育成機関になる。
プロジェクト目標	(上位目標、プロジェクト目標については現在改訂を検討中。以下は現行の内容) INAは化学分析と汚染評価技術を最大限に活用することができ、基礎的なクリーナープロダクション技術を習得することができる。INAは将来確立されるであろう環境モニタリングシステムの中で、セントラル・ラボの地位・役割に見合う能力を獲得する。また、INAは鉱害防止分野における技術サービス提供機関としての地位を確立する。具体的には化学分析分野においてはレファレンスラボとしての、汚染評価分野においては調査機関としての地位を確立するとともに

に、クリーナープロダクション分野においては技術コンサルタント機関としての基礎を確立する。

成果	<ol style="list-style-type: none">1 プロジェクトの運営・管理体制が確立される。2 機材の据付・運転・整備が適切に行われる。3 C/Pが汚染水・土壌・大気の機器・化学分析技術を習得する。また、C/P環境基準(PCBや重金属など)の標準分析方法の開発をするなど、より創造的な能力を向上させる。これによってINAは「ア」国政府に対して、実際に敵要請がある工業排水規制や、環境基準とその標準分析方法について提言できるようになる。4 C/Pが汚染実態の評価・解明技術と、あるレベルまでの汚染現場修復技術を習得する。汚染現場の修復技術の移転には、バイオ処理による修復技術も含まれる。5 C/Pが化学及び機械産業において、クリーナープロダクションに関連する基礎技術を習得する。6 C/Pが環境問題に対する国民の認識を高める。また、工業界や政府機関に対して、産業公害防止技術の普及を目的とした技術移転活動を実施し、同技術および知識を普及する能力を向上させる。7 INAがISO17025を取得申請することを通して、化学分析技術における国際的な品質保証レベルを確立し、会計管理やビジネス・マネジメントを含むラボラトリー管理能力およびシステムを強化する。
活動	<ol style="list-style-type: none">1.プロジェクト運営・管理体制の確立に係る活動2.機材の据付・運転・整備に係る活動3.汚染水・土壌・大気に関する機器、化学分析技術に係る活動4.汚染実態の評価解明技術および汚染現場修復技術に係る活動5.クリーナープロダクションに係る活動6.啓蒙・普及に係る活動7.ISO取得に係る活動
投入	
日本側投入	長期専門家(チーフアドバイザー、業務調整、化学分析、汚染評価、クリーナープロダクション(化学産業)、クリーナープロダクション(機械産業)) 短期専門家(必要に応じて派遣する) 研修員受入(関連分野にて年間1~3名) 機材供与(土壌・水・金属等分析機材、OA機器、視聴覚機材)
相手国側投入	要員:12名 施設等整備:実験室の整備 予算手当(推定):1,350千US\$(2002-2005年累計)
外部条件	・「ア」国の環境・開発持続庁が国家環境モニタリングシステムを確立するための政策を準備し導入する。その結果、セントラルラボとしてのINAの位置付けと役割が政府によって認められる。 ・「ア」国の産業排出規制およびその執行状況は改善の方向に向かっている。 ・「ア」国経済において、大幅な悪化が見られない。 ・環境汚染状況が明らかになり、汚染修復活動が国内で促進する。 ・INAは生産省および工業界と、公害防止技術サービスの分野で協力関係を構築する。 ・INAの組織、研修を受けたC/Pおよび責任範囲に大幅な変更がおこなわれない。 ・技術移転を受けたC/PがINAに勤務し続ける。 ・関係産業がINAの活動に協力的である。 ・INAが公害防止分野において技術サービス提供機関の役割を担うことに対し、関係機関の理解・支援・協力が得られる。
実施体制	
(1)現地実施体制	先方実施機関は国立水研究所(INA)。所管官庁であるインフラ・住宅省公共事業庁水資源局の局長がProject Directorとして本件実施監督に責任を有し、INA総裁がProject Managerを務める。
(2)国内支援体制	(財)国際環境技術移転研究センター(ICETT)
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	
(2)他ドナー等の援助活動	米州開発銀行(Environmental Management of the Matanza-Riachuelo River Basin)



技術協力プロジェクト

2011年06月17日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和) CDM基盤整備プロジェクト (英) Project for the Reinforcement of the Fundamentals for CDM Projects
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	環境管理-気候変動対策
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	その他(地球温暖化・オゾン層破壊防止プログラム)
署名日(実施合意)	2005年08月29日
協力期間	2006年06月01日 ~ 2007年06月15日
相手国機関名	(和) アルゼンチン厚生・環境省環境・持続的開発庁
相手国機関名	(英) Secretariat of Environment and Sustainable Development

プロジェクト概要

背景	アルゼンチン共和国は1994年に気候変動枠組条約を批准、2001年に京都議定書を批准した。また、1998年には環境・持続的開発庁内に共同実施事務局を設置した。後、2001年には同事務局をアルゼンチンCDM事務局と改称しDNA(Designated National Authority)に指定した。また、90年、94年、97年にそれぞれGHG(温暖化ガス)インベントリーを作成し、97年には第一回 National Communicationを提出した。このようにアルゼンチンは地球温暖化対策やCDMに対して当初から積極的な姿勢を見せ、体制を整備しているところであるが、具体的なCDM候補案件のデータベースの未整備、CDM候補案件等の情報を先進国等に発信するためのメカニズムの未整備、産業界の理解・知識不足などの課題を抱えている。日本はこれまで、国立工業技術院(INTI)や環境・持続的開発庁気候変動室CDM事務局に専門家を派遣しアルゼンチンの同分野への取組みを支援してきた。2003年度にはアルゼンチンより「CDM基盤整備プロジェクト(開発調査)」の要請が提出されたが、アルゼンチンにおける他のドナーの活動等についての情報が不足していた等の理由で採択には到らなかった。JICAは同分野での継続した支援の重要性に鑑み、案件採択判断に必要な情報を入手するために2004年8月28日から9月11日まで基礎調査団を派遣した。基礎調査の結果、CDM基盤整備の重要性が確認できたが、既にアルゼンチン側には基礎的な能力があることに加え様々な活動を開始していることから、実地研修(OJT)を通じた関係省庁を含めたDNAのキャパシティ・ディベロップメントがより重要と判断され、当初の開発調査としての実施から技術協力プロジェクトとしての実施に変更することをアルゼンチン側に提案した。そして2005年3月、アルゼンチンより技術協力プロジェクトとしての正式要請書が提出された。これを受け、2005年8月にJICAは事前調査団を派遣し、協力の内容についてアルゼンチン側と合意した。
上位目標	アルゼンチンの持続可能な開発に貢献するCDMプロジェクトが実施される
プロジェクト目標	気候変動室(UCC)とCDM関係者のプロジェクト形成能力が強化される
成果	成果1 UCCのCDMプロジェクト形成能力が強化される。 成果2 州政府、民間、法律・金融関係者がCDMに関する最新の知識を獲得する。 成果3 ある特定分野におけるPDD作成支援を通して、UCCを中心としたCDM関係者のプロジェクト形成能力が向上する。
活動	活動1-1 他国のマニュアルを参考にしてアルゼンチン版CDMマニュアルを作成する

活動1-2 ウェブサイトのデータと情報を改善する
 活動1-2-1 プロジェクトポートフォリオを適切な時期に更新する
 活動1-2-2 必要なデータと情報をウェブサイトに掲載する(アルゼンチン版CDMマニュアルと法律・金融ガイドブックを含む)
 活動1-3 CDMプロジェクトの進捗管理のためのデータベースを開発する
 活動1-4 小規模プロジェクトを含めたCDMプロジェクトへのバンドリングの適用可能性を調査する
 活動1-5 ワークショップやセミナーの事後評価に基づき、アルゼンチン版CDMマニュアルや法律・金融ガイドブックの改訂も含めたフィードバックを得る
 活動2-1 プロジェクト申請者を対象としたワークショップ／セミナーを実施する
 活動2-2-1 州政府関係者を対象とした特定分野における集中研修コースの計画とカリキュラムを作成する
 活動2-2-2 集中研修コースを実施する
 活動2-3 法律・金融関係者を対象としたワークショップ／セミナーを実施する
 活動2-4 ワークショップ／セミナーのフォローアップを行う
 活動3-1 モデルプロジェクトのリストを作成する
 活動3-2 モデルプロジェクト選択のための基準を設定する
 活動3-3 モデルプロジェクトを選択する
 活動3-4 モデルプロジェクトのPINもしくはPDDを作成する
 活動3-5 PINもしくはPDD作成の経験を普及するためのワークショップもしくはセミナーを実施する。

投入

日本側投入

1. 専門家:(1)CDMマネジメント (2)エネルギー (3)法律・金融
2. 研修員受け入れ:年間2名程度
3. 現地業務費によるローカルコスト負担:セミナー開催経費等で日本人専門家にかかるローカルコスト。
4. 供与機材:情報管理、ワークショップ／セミナー等に必要な機材

相手国側投入

1. C/P:C/P11名。
2. ローカルコスト:セミナー開催経費等プロジェクト運営にかかるローカルコスト

外部条件

1. 上位目標への外部条件
 (1)アルゼンチンが深刻な不況に陥らない。
 (2)投資者のCDMに対する投資意欲が継続する。
 (3)CDMの枠組みが存在し続ける。
2. プロジェクト目標への外部条件
 C/PがUCCで働き続ける。

実施体制

(1)現地実施体制

プロジェクトディレクター:気候変動室室長
 プロジェクトマネジャー:アルゼンチンCDM事務局局長

(2)国内支援体制

栗林浩氏、千原専門員

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動

我が国関連機関の活動としては、以下があげられる。
 1. NEDO 技術移転プログラムの一環として、日本の技術をアルゼンチンのエネルギー、環境分野に移転する目的で、現在亜国企業など約50社を対象にニーズ調査を実施中。
 2. JETRO CDMの案件を発掘し、日本企業とアルゼンチン企業合同によるCDM事業推進のための調査を開始予定。

(2)他ドナー等の
援助活動

1. 世界銀行 国別報告書(National Communication)の作成に対するキャパビルが2004年の4月から24ヶ月の予定で始まっている。GEF経由、120万US\$ の予算でInventoryほか8項目のプロジェクトである(Mitigation、Adaptation、Communicationなど)。これ以外には現在アルゼンチンカーボンファンド設立への専門家の協力を要請中(今のところ資本参加の要請ではない)。また、エネルギー庁においてエネルギー分野ポテンシャル分析調査を実施中(2006年1月まで) 2. カナダ CIDAがCDMのセミナーや案件発掘のためのコンサルタントを派遣した。100万カナダ\$の予算。すでに終了。3. フランス 工業庁において2005年9月に森林関係のセミナーを実施。4. イタリア、スペイン、オランダ、フランス、オーストリア、デンマーク、カナダの7ヶ国とMOUを取り交わしている。



技術協力プロジェクト

2011年06月17日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和)オゾン層観測強化プロジェクト (英)Project to Intensify Ozone Layer Studies in South America
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	その他-その他
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	その他(地球温暖化・オゾン層破壊防止プログラム)
プロジェクトサイト	レーザー応用研究センター(ブエノスアイレス郊外)及びサンタ・クルス州リオガジェーゴス市
署名日(実施合意)	2004年03月24日
協力期間	2004年03月24日 ~ 2007年02月28日
相手国機関名	(和)レーザー応用研究センター
相手国機関名	(英)Centro de Investigaciones en Laseres y Aplicaciones

日本側協力機関名

プロジェクト概要

背景

オゾン層は太陽光に含まれる有毒な紫外線の大部分を吸収し、地球上の生物を守っているが、フロンガス等のODS(オゾン層破壊物質)によりその破壊は進み、過去20年間で約5%減少した。オゾン層破壊により紫外線が増加すると、人体や家畜に悪影響(白内障、翼状片、皮膚がん等)を及ぼすものと危惧されている。オゾンホールあるいはオゾンホールの縁が頻繁に訪れる南米先端部にとって問題は深刻であり、適切な観測とその分析により、同地域におけるオゾン層破壊の状況を明らかにする必要がある。しかしながら、これまで南米地域で行われてきたオゾン層観測は、十分なものではない。同地域におけるオゾン層についてのデータとして一般的に利用されるNASAのTOMS(オゾン全量分光計)データは、オゾン全量(測定地点の鉛直方向の大気全層に存在するオゾンの総量)を示すものであり、オゾン鉛直分布(大気中におけるオゾン濃度の高さ方向における分布)を示すものではない。オゾンの鉛直分布を調べるには、地上からレーザーレーダ等を用いて観測することが必要である。本案件の実施機関となるレーザー応用研究センターは南米中緯度(ブエノスアイレス郊外)に位置し、これまでも地上からの観測を行ってきた上、JICAからの個別専門家派遣、機材供与を通じて、観測技術の強化及び、機材面の強化を行ってきた。本事業では、同センターの位置する南米中緯度(ブエノスアイレス郊外)と高緯度(パタゴニア地域)の両方における、高精度のオゾン鉛直分布の観測という、これまでになかった観測を行い、南米地域のオゾン層研究において貴重なデータを当該問題の研究者らに提供し、南米地域におけるオゾン層の現状及び将来予測に係る研究(特に、オゾン層は回復しているのか否かという問題)に大きく貢献するものである。そのために、本プロジェクトによって収集されるデータや研究の成果は、決して一部の研究者・研究機関が独占するものではなく、日本人研究者も専門家として観測キャンペーンや分析作業に参加するほか、その結果や成果は、日本・アルゼンチンに限らず、広く公開される。2002年度には短期専門家1名が派遣され、要請背景の確認及び活動内容の精査を行った。こうした流れを経て本案件は採択に至り、2004年3月にR/Dの署名・交換が行われた。

上位目標 南米地域のオゾン層の現状に関する調査・研究が強化される。

プロジェクト目標 南米南部のオゾン層の現状把握に必要なデータの供給体制が強化される。

成果 (1)南米中緯度と高緯度において、非常に高い精度でオゾンと水蒸気の鉛直プロファイル及びUVスペクトルの測定データが得られる。(2)観測データが公開される。(3)観測やデータ分析に必要な技術について、技術獲得の機会が提供される。

活動 (1)南米中緯度と高緯度におけるオゾンと水蒸気の鉛直プロファイル及びUVスペクトルを観測するのに必要な機材を設置し、既存の機材を可動式にする。(2)観測データを国際研究者コミュニティが運営するウェブサイトなどインターネット等を通じて公開する各種媒体を特定し、効率的な公開の方法を検討する。(3)-1 カウンターパートに対する関連の本邦研修への参加機会の提供 -2 カウンターパートに対するOJTでの研修実施

投入

日本側投入 専門家派遣(オゾン層観測)1名×4か月×2か年(8MM) 20,800千円 研修員受入(データ分析、レーザーレーダ技術)2名×1か月×2か年 9,164千円 機材供与(レーザーレーダ周辺機器、PC等)9,180千円 現地業務費 6,961千円 調査団 2,500千円

相手国側投入 カウンターパートの配置:7名 施設:活動スペースの提供、観測地点の提供、既存機材の使用ローカルコスト負担:機材設置のための施設整備費、光熱費 その他:機材に対する免税措置

外部条件 異常な気象条件が発生しない。オゾンホールが例年通りに発生する。国内外の研究者コミュニティがオゾン層問題についての研究を放棄しない。

実施体制

(1)現地実施体制 国立科学技術審議会に属しているレーザー応用研究センター(CEILAP)

(2)国内支援体制

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動 JICA個別専門家派遣「レーザーレーダによる大気の観測」1999年11月及び2001年2-3月(終了) JICAプロジェクト形成調査「オゾン層破壊対策」2001年3月(終了) JICA機材供与「レーザーレーダによるオゾン層観測」2002年3月(終了) JICA個別専門家派遣「南米南部オゾン層観測体制強化」2002年11月(終了) JICA個別専門家派遣「南米南部紫外線観測体制強化」2002年11-12月(終了) JICA個別専門家派遣「レーザーレーダによるオゾン層観測」2002年12月(終了)

(2)他ドナー等の援助活動 OPROZキャパシティビルディング(PNUD) 臭化メチル代替(PNUD)